

平成 22 年度 事業計画

基本方針

昨年来の経済環境の変化により、平成 21 年度における当財団の基本財産運用収入は大幅な減少を余儀なくされました。

円滑な財団運営を図るため、期中から賛助会員の増加による収入増と事業費や管理費の見直し、削減に取り組んだ結果、期首計画で縮小や中止した一部の事業を復元・復活する補正を承認いただくことができました。

この現状に立脚し、平成 22 年度の事業計画は、財団設立の「福祉」の原点に基づき、障がいを持つ人や高齢者が生涯安全で安心して暮らすことの出来る快適な福祉住宅について、調査・研究・提案等を進めるとともに、ノーマライゼーションの理念である、全ての人々が地域社会の中で別け隔てなく「共に暮らし共に生きる」ことがノーマル(正常)であるという考え方を啓発する諸事業に積極的に取り組んで参ります。

事業計画

、福祉住宅支援事業

(1) 助成金給付による福祉住宅普及向上への支援

財団設立以来、22 年目を迎える事業として今年度も継続していきます。

全ての人々が安全で安心して快適に暮らすことの出来るバリアフリーの住まいづくりに取り組んだ建築主を対象に応援していきます。

(2) 情報誌「ふれあい」の発行による福祉住宅の実例発信

助成金給付建築主への直接取材を通じ、今後の福祉、介護面の参考となる実例や建築アイデアなどを情報誌の発行により広く提案していきます。

(3) 福祉住宅普及向上への実践

各市町村をはじめとする行政機関や福祉協議会等関係諸機関へ情報誌「ふれあい」を配布し、地域社会における福祉住宅の普及向上への実践をしていきます。

、ノーマライゼーション啓発事業

(1) 「共生」の心と実践を啓発していくための広報誌「ウィズライフ(共に生きる)」の制作・発行

ノーマライゼーションを実践している人の対談やインタビューをはじめ、福祉機器、設備などの役立つ情報をわかりやすく紹介していきます。

(2) 「おとしよりが楽しく暮らすためのアイデア・コンテスト」の実施

今年度 15 回目を迎えるコンテストのモットーは、ノーマライゼーションの心を早くから……です。障がいを持つ人や高齢者が明るく楽しく快適に暮らすことのできるアイデアを全道の小中学生を対象に募集する取り組みを今年度も継続していきます。

(3) 福祉に関する情報の支援

各市町村や福祉協議会等関係諸機関へ広報誌「ウィズライフ」を配布し、地域の皆さんがノーマライゼーションの理念や啓発普及に取り組むことを応援していきます。

、福祉事情視察研究事業

(1) 福祉事情の視察研究

福祉に取り組んでいる自治体への視察や、今後の福祉向上に役立つ情報を収集するとともに、調査・研究・研修レポートの発行などにより福祉事業の啓発に努めていきます。

、拠出金、協賛金、セミナー事業

(1) 福祉関連諸行事への協賛、寄付を通じ諸団体と共に社会貢献に取り組んでいきます。

また、セミナー等の共催についても前向きに対応していきます。

、理事長指示に基づく財団運営の推進

(1) 新公益法人制度移行をはじめとする関連業務に取り組むとともに、行政機関、福祉関係機関、産官学との連携により当財団の運営の向上を図っていきます。